

福岡市精神保健福祉センター

平成30年度

所 報

目 次

I 概要

1 精神保健福祉センターの業務	1
2 福岡市精神保健福祉センターの沿革	1
3 施設及び職員	2

II 事業実績

1 技術支援事業	3
2 教育研修（人材育成）	6
3 普及啓発事業	10
4 ひきこもり対策推進事業	14
5 依存症対策推進事業	19
6 精神障がい者支援体制の構築推進事業	23
7 自殺対策事業	25
8 相談事業	31
9 組織育成	32
10 関係機関との会議	34
11 精神医療審査結果	37
12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定	38
13 調査研究事業	39

III 資料

1 精神保健福祉センター運営要領	43
2 福岡市精神保健福祉センター条例、施行規則	45
3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱	48

I 概要

1 精神保健福祉センターの業務

(1) 施設の目的

精神保健福祉分野の専門的中枢機関として、市民の心の健康に関する相談や知識の普及、精神障がい者とその家族への相談支援や社会復帰の促進、保健所、社会復帰施設等に対しては技術支援や連絡調整を行う。

(2) 根拠法令

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（精神保健福祉法）第6条

都道府県（平成8年度から指定都市についても規定）は、精神保健の向上及び精神障害者の福祉の増進を図るための機関（以下「精神保健福祉センター」という。）を置くものとする。

(3) 条例 福岡市精神保健福祉センター条例（平成12年11月1日施行）

(4) 業務

- | | |
|-------------------------------|---------------------|
| ア. 相談指導事業 | カ. 教育研修及び関係機関への技術支援 |
| イ. 精神障がい者の社会復帰に関する事業 | キ. 精神医療審査会 |
| ウ. 地域支援・訪問指導事業 | ク. 会議・学会等参加 |
| エ. こころの健康づくり事業 | ケ. 調査研究 |
| オ. 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療公費負担の審査 | |

2 福岡市精神保健福祉センターの沿革

平成3年度「精神保健対策に関する提言」（精神保健対策検討委員会）

こころの健康づくりシステムの中核的役割を課す施設が必要

- | | |
|------|--|
| 4年度 | 精神保健対策協議会（関係局部長会議） |
| 5年度 | センター構想策定準備委員会 |
| 7年度 | 構想策定小委員会 |
| 8年度 | 基本構想策定委員会「センター基本構想に関する提言」策定 |
| 9年度 | 市精神保健福祉審議会専門部会「センター基本計画に関する提言」 |
| 11年度 | 10月～3月 施設設計委託 |
| 12年度 | 6月～9月 改修工事・設備整備
9月1日 開設準備担当部長発令 10月1日職員配置
11月1日 開所 |
| 14年度 | 社会復帰担当嘱託員配置 |
| 19年度 | 障害者自立支援法施行に伴い事務職員増 |
| 21年度 | 主査（自殺対策推進担当等）配置 |
| 22年度 | ひきこもり成年地域支援センター（よかよかルーム）開設 |
| 25年度 | 副所長配置，事務所移転（あいれふ6階から3階へ）
自殺予防情報センター開設（自殺対策係長，嘱託員配置） |
| 30年度 | 「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更 |

【国の動向】

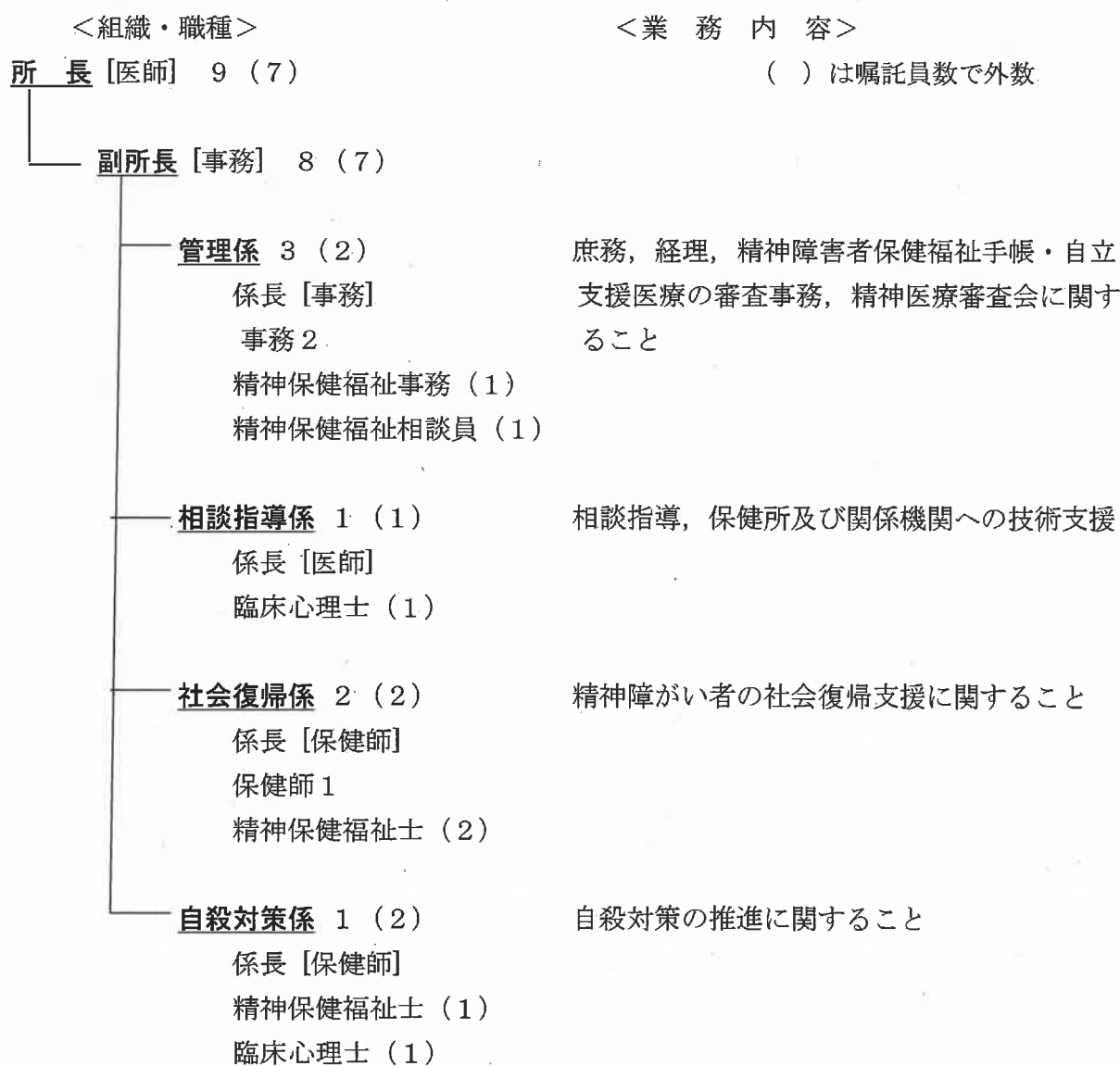
- | | |
|------|--------------------------------|
| H5: | 「障害者基本法」成立（精神障がい者を障がい者として位置づけ） |
| H7: | 「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」への改正 |
| H8: | 「障害者プラン」策定 |
| H9: | 「精神保健福祉法」制定 |
| H12: | 「精神保健福祉法」改正 |
| H18: | 「障害者自立支援法」施行 |
| H18: | 「自殺対策基本法」施行 |
| H25: | 「総合支援法」施行 |

3 施設及び職員

(1) 施設の概要

- 位 置 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1
あいれふ3階西側
- 名 称 福岡市精神保健福祉センター
- 専用面積 約369.09㎡
- 室 名 事務室, 所長室, ミーティングルーム, 相談室, 電話相談室,
よかよかルーム (ひきこもり成年地域支援センター), 倉庫
自殺対策推進センター

(2) 組織及び職員 (令和元年5月1日現在)



II 事業実績

1 技術支援事業

保健福祉センターとの合同訪問や処遇困難事例の対応等についての事例検討、関係機関・団体が実施する精神保健福祉に関する研修会等へ当センターより職員の派遣を行っている。

(1) 保健福祉センター職員と精神科医との合同訪問指導事業

保健福祉センターの相談ケースで、精神科の医療未受診者または治療中断者に対して、保健福祉センター職員と当センター医師が合同訪問を行っている。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
実件数	1	0	0	0	0	0	0	1
延件数	1	0	0	0	0	0	0	1

(2) 精神科医によるこころの健康相談への支援

月1回、保健福祉センターが実施するこころの健康相談に相談医として従事している。

	東	博多	中央	南	城南	早良	西	合計
回数	11	0	9	12	0	8	9	49
件数	19	0	12	25	0	12	17	85

※博多区と城南区は相談医従事の割り振りなし。

(3) 事例検討会

関係各所からの依頼等により、精神障がい者の家庭訪問事例や処遇困難事例の検討会に当センター医師が参加し、治療や対応等に関する助言指導を行っている。

① 各区との検討会

	会議名	月 日	内 容
東	精神障がい者 訪問事例検討会	3月1日(金)	「家庭訪問事例検討 5ケース」 精神保健福祉センター医師
博多	精神障がい者 訪問事例検討会	2月21日(木)	「家庭訪問事例検討 10ケース」 精神保健福祉センター医師
中央	精神障がい者 訪問事例検討会	1月25日(金)	「家庭訪問事例検討 4ケース」 精神保健福祉センター医師
南	精神障がい者 訪問事例検討会	2月6日(水)	「家庭訪問事例検討 6ケース」 精神保健福祉センター医師
城南	精神障がい者 訪問事例検討会	1月8日(火)	「家庭訪問事例検討 5ケース」 精神保健福祉センター医師
早良	精神障がい者 訪問事例検討会	2月6日(水)	「家庭訪問事例検討 2ケース」 精神保健福祉センター医師
西	精神障がい者 訪問事例検討会	2月18日(月)	「家庭訪問事例検討 14ケース」 精神保健福祉センター医師

② 関係機関との検討会 (個別支援に関するケア会議)

会議名	月 日	内 容
福岡大学病院 GID 症例 検討会	4月17日(火), 5月22日(火), 6月26日(火), 8月28日(火), 1月22日(火) 2月26日(火)	G I D 症 例検討
ゆうゆうセンター ケースカンファレンス	6月20日(水) 8月30日(木), 12月19日(水) 2月20日(水)	2事例 1事例
保護観察所	11月6日(火)	1事例
倉光病院	5月2日(水)	1事例

(4) 講師派遣

① 関係課からの依頼による講演

	日 時	主 催	内 容	参加数	対 象
市	4月5日(木)	研修企画 課	新規採用職員研修 「精神障がい者の理解のために 障がいのある方々との体験交流」 精神保健福祉センター保健師	95	新規採用 職員
	4月9日(月)			98	
	10月3日(水)			22	
	12月10日(月)			4	
東	7月10日(火)	健康課	東区こころの病家族教室 「うつ病の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	17	家族など
	10月10日(水)	健康課	東区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	28	家族など
博多	8月7日(火)	健康課	博多区精神保健福祉家族教室 「統合失調症の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	32	家族など
南	10月26日(金)	健康課	南区こころの健康づくりセミナー 講演「うつ病の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	21	関心のある方
城南	9月5日(水)	健康課	城南区精神保健家族教室 「うつ病の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	41	家族など
	2月18日(月)	健康課	城南区他課職員業務研修 「統合失調症およびうつ病についての基礎 知識と対応」 精神保健福祉センター医師	34	健康課以 外職員
早良	6月19日(火)	健康課	早良区こころの病家族教室 「統合失調症の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	11	家族など
	1月18日(金)	地域保健 福祉課	早良区地域包括支援センター保健師研修会 「統合失調症およびうつ病についての基礎 知識と対応」 精神保健福祉センター医師	10	地域包括 支援セン ター職員
西	5月16日(水)	健康課	西区精神保健家族講座「統合失調症の理解」 精神保健福祉センター医師	8	家族など
	9月14日(金)	健康課	西区こころの健康づくり教室 「うつ病の症状や治療, 家族の対応」 精神保健福祉センター医師	7	関心のある方

② 他機関からの依頼による講演

日時	主催	内容	参加数	対象
7月6日(火)	保護観察所	薬物事犯者の引受人講習会 「薬物依存症について」 精神保健福祉センター医師	57	引受人 保護司
4月12日(木)	梅香寮	「SMARPP」 ・覚醒剤の身体、脳への影響 ・依存症薬物がもたらす影響 ・依存症ってどんな病気？ ・覚醒剤の影響と摂食障害 ・向精神薬について 精神保健福祉センター医師	6	依存症者 本人
6月25日(月)			7	
10月26日(火)			5	
2月27日(水)			3	
8月7日(火)	東区要保護児童 支援協議会	要保護児童支援協議会研修 「精神障がい者の理解と保護者への支援」 精神保健福祉センター医師	174	協議会メン バー（保育 士、教師、民 生委員等）
8月12日(日)	GA博多	GA博多3周年記念オープンスピーカーズ ミーティング 「ギャンブル依存症と医療」 精神保健福祉センター医師	80	GA博多メン バー 医療関係者
10月23日(火)	福岡法務局	職員人権研修 「精神疾患の理解と対応」 精神保健福祉センター医師	28	職員
11月28日(水)	福岡県ビルメン テナンス協会	「精神症状や発達特性のある従業員への 配慮と対応」精神保健福祉センター医師	41	協会会員
12月11日(火) 12月12日(水)	消防局総務部職 員課	適正飲酒啓発セミナー 「実は身近な依存症」 精神保健福祉センター 医師、職員	91	各区消防署 職員
12月20日(木)	消防局総務部職 員課	グループミーティング実践講習会 「惨事ストレス」 精神保健福祉センター 職員	30	消防・救急 隊員
3月10日(日)	福岡市薬剤師会	福岡市薬剤師会うつ病対応力向上研修会 「精神科医との連携」 「薬物依存について知ってほしいこと」 精神保健福祉センター 医師	150	調剤薬局 薬剤師等

③ 出前講座

日時	主催	内容	参加数	対象
7月20日(金)	空研工業株式会社	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	39	職員
7月31日(火)	障害者スポーツセ ンター	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	18	職員
10月3日(水)	東第5・6圏域ケア マネ会	「精神障がいの理解と対応」 精神保健福祉センター 医師	25	職員

2 教育研修(人材育成)

精神保健福祉業務に従事する職員等の技術水準の向上を図るため、日常の相談業務等に必要
な基礎知識、専門知識等の習得を図る各種研修会を実施している。また、ピアスタッフのスキルアッ
プ研修も実施している。

(1) 研修会

① 精神保健福祉業務研修

【対象】各区保健福祉センター健康課精神保健福祉係転入職員等

【場所】あいにふ研修室

日時	内容	参加数
5月24日(木) 13:30~17:00	1 「医療保護入院関係等」 精神保健福祉センター管理係 2 「自立支援医療・手帳交付事務」 精神保健福祉センター管理係 3 「精神障がい者の在宅福祉サービスについて」 障がい者在宅支援課在宅サービス係 4 「精神障がい者の地域生活支援について」 障がい者施設支援課施設支援係 5 「精神保健福祉業務の概要」 保健予防課精神保健福祉係 6 「措置入院関係等」 保健予防課精神保健福祉係	15

② 精神保健福祉基礎研修

精神保健福祉の経験が少ない職員及び関係者を対象に基礎研修を開催。

【対象】社会復帰施設、精神科病院および診療所、行政などの関係職員

【場所】あいにふ講堂

日時	内容	参加数
6月14日(木) 6月27日(水)	「精神疾患の理解」精神保健福祉センター医師 「精神疾患の理解と対応」 南区第2障がい者基幹相談支援センター村中貴輝氏	291
10月17日(水) 10月19日(金)	保護課精神保健福祉基礎研修 「精神疾患の理解」精神保健福祉センター医師	96 保護課職員

③ 精神保健福祉従事者専門研修

【対象】社会復帰施設、精神科病院、診療所、行政などの関係職員

【場所】あいにふ講堂

日時	内容	参加数
3月7日(木) 19:00~21:00	「心理劇(サイコドラマ)を体験しよう!」 雁の巣病院 アディクション・ストレス 治療病棟 川上春実氏, 和田武法氏	37 (内訳) 行政機関 3 医療機関 6 障がい者支援施設 27 その他 1

④ **アディクション関連問題研修会** (5で再掲)

福岡市精神保健福祉センター、福岡県精神保健福祉センター及び福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

【対象】アディクション関連問題の相談等に従事する者 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
11月2日(金) 13:00~17:00	講義, 実技「ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援」 島根県立心と体の相談センター 所長 小原 圭司氏, 佐藤 寛志氏	86 (内訳) 行政機関 34 医療機関 26 障がい者支援施設 12 その他 14

⑤ **ひきこもり支援者研修会** (4で再掲)

【対象】ひきこもり支援機関, 保健所職員 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
7月20日(金) 10:00~16:15	講義「ひきこもりの基礎理解」 「保健所におけるひきこもり相談への対応と支援」 「発達障害を背景とするひきこもりへの関わり」 調査報告「中高年層のひきこもりに関する調査」 先進地報告【浜松市】 主催地からの報告【福岡市】「よかよかルーム」 事例検討(若年層・中高年層) 意見交換	84 (内訳) 行政機関 28 その他 56

※平成30年度地域保健総合推進事業「保健所, 精神保健福祉センター連携による, ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と中高年層のひきこもり支援に関する調査」研究班の一員として実施

⑥ **精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に関する従事者研修会** (6で再掲)

【対象】地域援助事業者(指定一般相談支援事業者など), 医療機関・退院後生活環境相談員, 訪問看護事業所, 行政職員など 【場所】 なみきスクエア

日 時	内 容	参加数
1月12日(土) 13:30~17:00	<内容> 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進に向けて」 ・地域相談支援についての基本的考え方 ・第5期障害保健福祉計画にかかる国の基本指針, 第7次医療計画 ・精神保健福祉資料の紹介 ・各機関に求められる役割等 「グループワーク」 「各区およびブロック毎の協議」	69 (内訳) 行政機関 7 医療施設 10 障がい者支援施設 50 その他 2

⑦ **精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修** (7で再掲)

身近な薬局でのうつ病の早期発見, 精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として, 薬剤師に対し, うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。
【場所】 福岡市薬剤師会館

日 時	内 容	参加数
3月10日(日) 12:30~17:30	1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識」 講師：福岡大学病院薬剤部部長 神村 英利氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 楠本 哲也氏 2 対応編 「うつ病の診断と治療」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 大串 祐馬氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 鷺山 厚司氏 3 連携編 「精神科医との連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター所長 本田 洋子氏 「薬物依存症について知ってほしいこと」 講師：福岡市精神保健福祉センター相談指導係長 武藤 由也氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 山野 徹氏 4 実践編 「うつ病の治療の実際」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 永野 健太氏 座長：福岡市薬剤師会常務理事 原口 恵子氏	109

⑧ 精神科医、小児科医等への発達障害対応力向上研修

発達障害を診療可能な精神科医療機関を増やすこと、かかりつけ医の対応力を向上することを目的とした研修会を、平成28年10月より開催している。

【対象】精神科医、小児科医、コ・メディカル等

【場所】あいれふ研修室 【時間】19:00~20:30

日 程	内 容	参加数
4月26日(木)	「発達障がいのある方の支援ニーズへの対応・医療から見た多様なニーズとライフステージに応じた支援の在り方」 「市・県と拠点病院事業の紹介」	48
5月23日(水)	「児童の問診・心理検査・診断」	35
6月27日(水)	「成人の問診・心理検査・診断」	26
7月25日(水)	「小児神経と児童精神についての取り組み」	29
8月23日(木)	「児童の治療・環境調整」	25
9月26日(水)	「就学前の子どもの問診・スクリーニングと診断」 「家族支援（ペアレント・プログラムとペアレント・トレーニング）」	27
10月17日(水)	「発達障害に対する医師の仕事」	31
11月29日(木)	「依存症への対応・治療、神経発達症としてのADHDの治療、発達障害地域包括支援研修、伝達研修」	23
12月19日(水)	「大人の発達障害の対応の実際—症例を通して」	27
2月20日(水)	「伝達研修～発達障碍児・者支援のための医療～」	26

⑨ ピアスタッフスキルアップ研修

地域活動支援センター等に勤務しているピアスタッフを対象に、支援活動に際して必要な知識や技術を学ぶことを目的に、平成20年度から開催している。

【対象】 地域活動支援センターI型やグループホーム等に勤務しているピアスタッフ、
その他の支援者 【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	参加数
2月28日(木) 14:00~16:00	講演・体験談「ピアスタッフと働くためのヒント」 講師 つばめ工房 管理者 鷹尾 和顕氏 体験談 西区第1障がい者基幹相談支援センター 大神耕平氏, 坂本紀子氏 グループワーク 「ピアスタッフと働くという事」	34
3月26日(火) 10:00~12:00	講演「ピアサポートの活用について他都市の状況」 講師 聖学院大学 人間福祉学研究科 教授 相川章子氏 交流会「活動するうえでの困ったを話し合おう」	16
合 計		50

(2) 学生実習等の受け入れ

① 学生実習

学校名など	日程	内 容	人数
福岡女学院看護大学 保健師選択コース	5月14日	・精神保健福祉センターの概要 ・精神保健福祉士, 臨床心理士, 保健師業務について	3
福岡女学院大学大学院 臨床心理学専攻 大学院生	8月28日	・精神保健福祉センターの事業について ・福岡市ひきこもり成年地域支援センターについて ・施設見学	18

② 視察・施設見学

所属	日程	内 容
フィンランド学生	7月25日	福岡市精神保健福祉センター事業について
いぬお病院 精神保健福祉士	8月10日	
九州産業大学経済学部イ ンターンシップ研修生	8月10日	
韓国ソウル 精神リハビリ施設協会	9月4日	
司法修習生	9月5日	

3 普及啓発事業

精神障がいについての正しい理解を進めるために、啓発交流事業や講演会、家族教室などを開催し、一般市民への普及啓発を行っている。

(1) 精神保健福祉啓発交流事業

① ハートメディア2018 ～ みんなはばたいて ～

広く市民へ精神障がいについての理解を促すこと、また、当事者の表現の機会をつくることを目的に平成13年度から開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」実行委員会

【対象】市民や当事者、家族、支援者

【場所】なみきスクエア

日時	内容	来場数
2月9日(土) 9:00～17:45	「講演会」 「リアルグッドドクターが語る発達障がい」 講師：精神科医 西脇 俊二氏 「心で創る作品展」 精神障がい者の絵画や手芸、作文などの作品展示 施設数：16施設 作品数：213点 「ふれあいコンサート」 出演：当事者と支援者含め 7組 「映面上映会」 「夜明け前 呉秀三と無名の精神障害者の100年」 「バザー」 参加 9施設	1,836
実行委員会	4/16, 6/15, 7/24, 10/23, 12/10, 1/18, 3/14 7回開催	

② 第19回 こころの病のピアサポート講座～生活にもっとゆとりを～

精神障がい者等を対象に、同じ体験をもつ仲間がお互いに支え合っていくための講座で、当事者を中心とした実行委員会にて内容を検討して開催している。

【主催】精神保健福祉啓発交流事業「ピアサポート講座」実行委員会

【対象】当事者、関心のある方

【場所】あいれふ講堂等

日時	内容	参加数
9月7日(金) 13:30～16:30	講演「椅子ヨガ～こころもからだもリラックス～」 シャインヨガスタジオ 藤山 アリサ氏 グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞	23
9月19日(水) 13:30～16:30	講演「病気と向き合い続けられるのは音楽があるから。 いきいきと生活できています。」 シンガーソングライター Kanako 氏 グループピアカウンセリング＜オープン・クローズ＞	54
10月12日(金) 13:30～16:30	地域活動支援センターI型の紹介 市内7ヶ所 講演「本人たちに聞いてみよう～当事者の恋愛と結婚」 ゲスト 結婚されている当事者の方々	55
参加数合計		132

実行委員会	当事者を中心とした実行委員会において、企画から検討、開催まで行っている。4/3,5/15,6/19,7/17,8/21,11/6,1/15	7回
おしゃべり会	「ピアサポート講座」参加者を対象にした交流座談会	3回

③ 第28回「こころの病」理解のために ～みんなの集い～

精神障がい者、精神科医師、精神保健福祉士、社会復帰施設職員等からなる「みんなの集い実行委員会」で企画・実施 第1部はハートメディア2018と共催

【主催】みんなの集い実行委員会（福岡市精神保健福祉協議会）

【対象】市民

【場所】なみきスクエア

日時	内容	参加数
2月9日(土) 9:00～17:45	テーマ：みんなつながろう 第1部：講演「リアルグッドドクターが語る発達障がい」 講師：西脇俊二氏（精神科医） 第2部：パフォーマンス SINGER SONG WRITER 山崎賢一氏	520

(2) 心の健康づくり等の市民講演会

① うつ病市民啓発講演会（7で再掲）

【場所】あいろん講堂

日時	内容	参加数
3月7日(木) 14:00～16:00	講演「少女まんがにみる母と娘の呪縛と成長の物語 ～カウンセリングの視点から～」 福岡大学医学部総合医学研究センター教授 精神科医 西村 良二氏	116

② ひきこもり市民啓発講演会（5で再掲）

【場所】あいろん講堂

日時	内容	参加数
5月27日(日) 14:00～16:40	「ひきこもり長期化打開のために家族ができる事」 九州大学病院精神神経科講師 精神科医 加藤 隆弘氏	144

③ 依存症市民講演会（6で再掲）

【場所】あいろん講堂

日時	内容	参加数
9月16日(日) 13:00～17:00	講演「ネット依存・ゲーム依存について」 久里浜医療センター精神保健福祉士 前園 真毅氏 自助グループOLGA紹介、回復体験談	148

④ 身近な自殺問題～福岡市フォーラム2018～（7で再掲）

【場所】あいろん講堂

日時	内容	参加数
9月6日(木) 13:30～17:00	第一部 講演「自殺予防の基礎知識と関わり方」 ～こころの危機を理解し、信頼される話し相手になろう～ 福岡県立大学教授 精神科医 小嶋秀幹氏 第二部 学生意見交流会	124

⑤ **メンタルヘルス対策セミナー** (7で再掲)

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】早良市民センター

日時	内容	参加数
7月12日(木) 13:30~16:30	講演 「ストレスチェックから生き生き職場づくり」 ～集団分析を通じた職場環境改善への活用～ 産業医科大学産業保健生態科学研究所精神保健学研究室 助教授 真船 浩介 氏 「中小企業における健康経営事例紹介」 ～取り組んでよかった「健康宣言」～ 全国健康保険協会福岡支部 保健師 田中 千恵美氏 「職場におけるメンタルヘルス対策」 ～こころのサインに気づく方法～ 医療法人信和会大牟田保養院 院長 村田 浩氏	124

(3) **家族支援等に関する教室**

① **うつ病家族教室** (7で再掲)

【対象】うつ病患者を抱える家族

【場所】あいろ研修室

日時	内容	講師	参加数
8月20日(月) 10:00~12:00	うつ病について	福岡大学病院 精神科医 大串 祐馬 氏	19
11月2日(金) 13:30~15:30	家族にできることってなんだろう～家族が必死にも、犠牲にもならないために～	不知火クリニック 臨床心理士 日高 崇博 氏	19

② **ひきこもり家族教室** (5で再掲)

【対象】ひきこもりの問題を抱える家族

【場所】あいろ研修室など

【時間】14:00~16:00

【プログラム】CRAFT

【講師】精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/9	11/14	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	11	9
2	6/13	12/12	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	11	10
3	7/11	1/16	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	10	9
4	8/8	2/13	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	7	9
5	9/12	3/13	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	9	10
参加人数 合計				48	47
参加希望者面接後の処遇検討会 (4/23, 10/30)					

③ 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (6で再掲)

【対象】薬物依存問題を抱える家族 【場所】あいにふ研修室
 【時間】14:00～16:00 【プログラム】CRAFT
 【講師】精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/16	11/21	「薬物依存症とは」「家庭内での暴力の対応」	5	4
2	6/20	12/19	「ポジティブなコミュニケーション」	2	2
3	7/18	1/23	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	4	5
4	8/22	2/20	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす」	6	5
5	9/19	3/20	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノンメンバー	6	4
参加人数 合計				23	20

④ アルコール家族教室 (6で再掲)

【対象】飲酒依存問題を抱える家族 【場所】あいにふ研修室
 【時間】14:00～16:00 【プログラム】CRAFT
 【講師】精神保健福祉センター 精神保健福祉士等

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/2	11/7	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	3	2
2	6/6	12/5	家族の対応① ポジティブなコミュニケーション	4	3
3	7/4	1/9	家族の対応② 望ましい行動を増やす方法	2	3
4	8/1	2/6	家族の対応③ 望ましくない行動を減らす方法	3	2
5	9/5	3/6	セルフケア ～家族の生活を豊かにする～	3	3
参加人数 合計				15	13

(4) その他

- ① 精神保健福祉センター 「こころの健康だより」の発行 (Ⅲ資料参照)
 第50号(7月) 第51号(1月)
 医療機関・社会復帰施設・公民館等の関連施設・民児協・行政機関等約700箇所に配付
- ② 広報媒体貸出
 うつ病予防普及啓発パネルやDVD・書籍等の貸出

4 ひきこもり対策推進事業

ひきこもりに関する啓発を目的とした市民講演会や家族を対象にした家族教室、関係機関の連携会議を開催。また、成人期ひきこもり地域支援センター事業を行っている。

(1) ひきこもり者を抱える家族及び当事者への支援

① 家族支援

ア) ひきこもり家族教室

【対象】 ひきこもりの問題を抱える家族 【場所】 あいれふ研修室など
 【時間】 14:00～16:00 【プログラム】 CRAFT
 【講師】 精神保健福祉センター 臨床心理士・精神保健福祉士

	月 日		内 容	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/9	11/14	「ひきこもりとは」「オリエンテーション」	11	9
2	6/13	12/12	「ポジティブなコミュニケーションを身につけよう」	11	10
3	7/11	1/16	「行動の分析・望ましい行動を増やす」	10	9
4	8/8	2/13	「先回りをやめ、望ましくない行動を減らす」	7	9
5	9/12	3/13	「家族の生活を豊かにする」「まとめ」	9	10
参加人数 合計				48	47
参加希望者面接後の処遇検討会 (4/23, 10/30)					

イ) ひきこもり家族交流会

【対象】 ひきこもり家族教室に参加したことがある家族 【場所】 あいれふ研修室
 【時間】 14:00～16:00

月 日	内 容	参加数
5月30日(水)	家族教室の復習, グループワーク	18
10月31日(水)		12

② ひきこもりカンファレンス

医療機関、ひきこもり地域支援センター（よかよかルーム）、精神保健福祉センターによる事例検討会及び相互連携のための情報交換を2か月に1回開催

内 容	場 所
5/18, 7/6, 9/21, 11/9, 1/11, 3/1 (6回)	福岡市精神保健福祉センター

(2) 普及啓発

ひきこもり市民啓発講演会 (3の再掲)

【対象】市民、行政機関、関係機関など 【場所】 あいれふ講堂など

日 時	内 容	参加数
5月27日(日) 14:00～16:40	「ひきこもり長期化打開のために家族ができる事」 九州大学病院精神神経科講師 精神科医 加藤 隆弘氏	144

(3) 人材育成

ひきこもり支援者研修会 (2の再掲)

市民に身近な相談業務を担う支援者等が、ひきこもりについての理解を深め、対応について学ぶ機会として実施。

【対象】ひきこもり支援機関、相談機関、行政等 【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
7月20日(金) 10:00～16:15	講義「ひきこもりの基礎理解」 「保健所におけるひきこもり相談への対応と支援」 「発達障害を背景とするひきこもりへの関わり」 調査報告「中高年層のひきこもりに関する調査」 先進地報告【浜松市】 主催地からの報告【福岡市】「よかよかルーム」 事例検討(若年層・中高年層) 意見交換	84 (内訳) 行政機関 28 その他 56

※平成30年度地域保健総合推進事業「保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と、中高年のひきこもり支援に関する調査」研究班主催。当センターも研究班の一員として実施

(4) 連携・会議など

日 時	内 容
6月8日(金)	平成30年度ひきこもり地域支援センター実務者連絡会 (主催：福岡県精神保健福祉センター)
6月11日(月)	ひきこもり対策推進事業・就労準備支援事業の連携
7月3日(火)	
6月19日(火)	九州大学病院ひきこもり・気分障害研究外来見学
7月4日(水)	ひきこもり対策について意見交換会(主催：社会福祉協議会)
8月9日(木)	ひきこもり支援関係課意見交換会 (主催：こども未来局青少年健全育成課)
8月16日(木)	県若者自立相談窓口開設について (主催：福岡県青少年健全育成課)
10月18日(木)	ひきこもり長期化打開のために家族ができることを考えるワークショップ(共催：九州大学大学院、九州大学病院精神科神経科)

11月7日(木)～ 12月7日(金)	各区自立支援室 訪問・情報交換(7回)
11月19日(月)	全国ひきこもり地域支援センター連絡会
12月7日(金)	平成30年度厚生労働省社会福祉推進事業地域連携調査
12月20日(木)	県ひきこもり支援者ネットワーク会議
6月1日(金)	福岡市ひきこもり成年地域支援センター よかよかルーム 定例スタッフ会議, 事例検討会等
6月15日(金)	
7月20日(金)	
8月17日(金)	
10月19日(金)	
10月22日(月)	
1月18日(金)	
2月22日(金)	

(5) 成人期ひきこもり地域支援センター事業

成人期ひきこもり者の支援を充実させるため、支援の核となる「ひきこもり地域支援センター」を設置し、相談支援体制の確保を推進し、ひきこもり本人の自立を図る。
(平成22年10月開設)

① 開設日

月～金曜日：午前10時～午後5時(祝祭日・年末年始を除く)

② 場所

あいれふ3階

③ 対象者

福岡市内に居住する概ね20歳以上のひきこもり本人又はその家族など

④ スタッフ

ひきこもり支援コーディネーター2名 事務補助1名
(職種) 心理士・臨床心理士・社会福祉士・産業カウンセラーなど

⑤ 事業運営

NPO法人JACFAに事業委託

⑥ 事業内容

ア 相談事業

対象者からの電話、来所(面接)又は必要に応じて訪問等の相談に応じ、適切な助言を行うとともに、対象者の相談内容等に応じて、医療・保健・福祉・教育・労働等の適切な関係機関へつなぐ。

(7) 相談実績

延人数（実数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
電話相談	105	107	70	88	120	73	98	80	81	68	59	113	1062
来所相談	90	94	97	83	85	84	106	103	86	82	100	79	1089 (217)
訪問相談等	3	6	4	2	4	6	6	6	7	6	7	13	70 (30)
その他(メール・手紙等)	0	0	0	1	2	0	1	1	1	3	3	1	13 (8)
合計	198	207	171	174	211	163	211	190	175	159	169	206	2234 (217)

(4) 相談者内訳

延人数

	本人	親	兄弟姉妹	その他親族	友人知人	関係機関	その他	不明	合計
電話相談	732	283	35	17	4	54	2	5	1132
来所相談	578	654	31	11	5	8	0	0	1287
訪問相談等	67	45	5	1	0	7	0	0	125
その他	6	7	0	0	0	0	0	0	13
合計	1383	989	71	29	9	69	2	5	2557
割合	54.1%	38.7%	2.8%	1.1%	0.3%	2.7%	0.1%	0.2%	100%

※相談来所で本人と両親が一緒に来所した場合は、訪れた相談者をそれぞれカウント(本人1親2)

イ 情報発信

ひきこもりに関する普及啓発を図り、センター利用及び地域の関係機関・関係事業に係る広報・周知を行うなど、ひきこもり対策に係わる情報発信に努める。

①ちらしの作成及び配付（相談案内ちらし、情報紙など）

②ホームページ、ブログの作成

ウ 関係機関との連携体制の構築

対象者の相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関からなる支援者ネットワーク会議を開催し、各機関間で恒常的な連携が確保できるように努める。

【福岡市ひきこもり支援者等ネットワーク会議】

日程	内容	参加団体
9月28日(金) 15:00～17:00	・よかよかルームの新体制とグループ活動 ・事例紹介・グループワーク	15団体 29名

【参加団体】

- ・支援者団体～福岡「楠の会」/NPO法人JACFA/福岡市ひきこもり地域支援センターワンド
- ・思春期支援～市こども総合相談センター/青少年健全育成課
- ・就労支援～福岡県若者サポートステーション/ハローワーク福岡中央
- ・医療機関・大学～九州大学精神神経科 ・発達障がい者支援～発達障がい者支援センター
- ・相談窓口～区健康課/精神保健福祉センター/福岡市社会福祉協議会/福岡市生活自立支援センター/NPO法人九州大学こころとそだちの相談室/福岡県若者自立相談窓口

エ その他の事業

(7) ひきこもり成年サポートグループ(ステュディオス) 平成22年11月から開始

日程：毎週火・木・第2水曜日 概ね13:00～17:00

場所：あいれふ8階和室、調理室 定員：10名程

内容：所外活動や食事会等の行事、ファシリテーターによるトーク

a 実施回数・参加人数

		火・木・水 (レディスデイ)	合計
実施回数			108
実人数	男性	33	51
	女性	18	
延人数	男性	555	713
	女性	158	

b 年代別

	実数	
	男性	女性
10代	0	0
20代	13	8
30代	17	6
40代	3	4
50代	0	0
小計	33	18
合計	51	

(6) 研究協力

① AMED 障害者対策総合研究開発事業（精神障害分野）

社会的ひきこもりの長期化打開のためのエビデンスに基づく家族向け教育支援モデルの構築

(代表) 加藤 隆弘氏 (九州大学大学院 医学研究院 精神病態医学分野)

- ・ 研究班会議出席
- ・ 事業協力

② 平成30年度地域保健総合推進事業「保健所、精神保健福祉センターの連携による、ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と、中高年齢層のひきこもり支援に関する調査」

内 容	場 所	回数
「ひきこもりの精神保健相談・支援の実践研修と調査」第一回班会議	日本公衆衛生協会 公衛ビル	1回

(7) 視察受け入れなど

平成30年8月21日(火) 鈴鹿市議会議員行政視察

5 依存症対策推進事業

平成27年度から本格的に薬物依存専門相談や当事者・家族を対象とした教室を実施するなど、より専門的な相談支援体制を整えた。また、支援者向け専門研修や関係機関との連携会議の開催、当事者グループへの支援、依存症に関するオリジナルリーフレットの作成・関係機関等への配布などを通して、啓発や連携強化に向けての取り組みを推進した。

(1) 薬物依存問題を抱える家族のための教室 (3の再掲)

【対象】薬物依存問題を抱える家族

【場所】あいろん研修室

【時間】14:00～16:00

【プログラム】CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/16	11/21	「薬物依存症とは?」「家庭内での暴力の対応」	7	4
2	6/20	12/19	「ポジティブなコミュニケーション」	2	2
3	7/18	1/23	「家族の対応ー望ましい行動を増やすー」	4	5
4	8/22	2/20	「家族の対応ー望ましくない行動を減らす」	6	5
5	9/19	3/20	「家族のセルフケア～生活を豊かにする～」 「ナラノンの紹介」 ナラノン メンバー	6	4
参加人数 合計				23	20

(2) 薬物依存症者回復支援プログラム

【対象】薬物使用をやめたい(やめ続けたい)本人

【場所】あいろん研修室

【時間】10:00～11:30

【プログラム】当センター作成のワークブック

	月 日	内 容	参加数
1	4月13日(金)	「依存症について知ろう」	4
2	4月27日(金)	「引き金と欲求」	4
3	5月11日(金)	「引き金と欲求」	4
4	5月25日(金)	「就労について①」	2
5	6月8日(金)	「さまざまな引き金と錨」	2
6	6月22日(金)	「クリーンな生活を送るために」	4
7	7月13日(金)	「私の好きなところ」	2
8	7月27日(金)	「コミュニケーションパターンを知ろう」	3
9	8月10日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	3
10	8月24日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	2
11	9月14日(金)	「回復のためにー信頼, 正直さ, 仲間」	4
12	9月28日(金)	「再発を防ぐには」	3

13	10月12日(金)	「依存症について知ろう」	4
14	10月26日(金)	「引き金と欲求」	2
15	11月9日(金)	「自分をケアする方法」	3
16	11月22日(金)	「さまざまな引き金と錨」	4
17	12月14日(金)	「クリーンな生活を送るために」	4
18	12月28日(金)	「去る年・来る年」	2
19	1月11日(金)	「あなた自身を取り巻く状況を再確認」	4
20	1月25日(金)	「強くなるより賢くなれ」	1
21	2月8日(金)	「私の困りごと」	2
22	2月22日(金)	「薬物・アルコールの身体・脳への影響」	3
23	3月8日(金)	「フリートーク」	1
24	3月22日(金)	「回復のためにー信頼, 正直さ, 仲間」	5
参加人数 合計			72

(3) アルコール家族教室 (3の再掲)

【対象】 アルコール依存問題を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

【時間】 14:00～16:00

【プログラム】 CRAFT

	月 日		内 容・講師	参加数	
	前期	後期		前期	後期
1	5/2	11/7	アルコール依存症とは 家庭内での暴力の対応	3	2
2	6/6	12/5	家族の対応①～ポジティブなコミュニケーション ～	4	3
3	7/4	1/9	家族の対応②～望ましい行動を増やす方法～	2	3
4	8/1	2/6	家族の対応③～望ましくない行動を減らす方法～	3	2
5	9/5	3/6	セルフケア～家族の生活を豊かにする～	3	3
参加人数 合計				15	13

(4) 依存症市民講演会 (3の再掲)

【対象】 市民, 関係者

【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
9月16日(日) 13:00～17:00	講演「ネット依存・ゲーム依存について」 久里浜医療センター ネット依存治療研究部門 精神保健福祉士 前園 真毅氏 自助グループ OLGA 紹介, 回復体験談	148

(5) アディクション関連問題研修会 (2の再掲)

福岡市精神保健福祉センター・福岡県精神保健福祉センターと福岡県精神医療センター太宰府病院の3者で連携して研修会等を開催している。

(夏期：市精神保健福祉センター，秋期：県精神保健福祉センター，
冬期(会議)：県立精神医療センター太宰府病院)

【対象】アディクション関連問題の相談等に従事する者など 【場所】あいろん講堂

日 時	内 容	参加数
11月2日(金) 13:00~17:00	講義，実技「ギャンブル障害の基礎知識とSAT-Gを用いた支援」 島根県立心と体の相談センター 所 長 小原 圭司氏 精神保健福祉士 佐藤 寛志氏	86 (内訳) 行政機関 34 医療機関 26 障がい者支援施設 12 その他 14

(6) 福岡市依存症支援者連携会議

市内における依存症支援に関わる医療・保健・福祉・司法・労働等関係機関や回復支援施設，自助グループなどの民間支援団体からなるネットワーク会議として開催。

【時間】19:00~20:30 【場所】あいろん研修室

日 時	内 容	参 加
9月5日(水)	「福岡市における専門相談の傾向と効果について」 事例検討「知的障害がある性犯罪を繰り返してしまう患者を地域で支援する方向性の検討」	16 機関 32 名
2月6日(水)	「拘置所の役割や依存症者に対する社会復帰支援の実際」 意見交換「依存症回復支援における矯正施設との連携」	19 機関 39 名

【参加団体】

医療機関	雁の巣病院／倉光病院／うえむらメンタルサポート診療所／福岡市薬剤師会
司法関係	福岡保護観察所／九州厚生局麻薬取締部／保護司会／梅香寮／筑紫少女苑 福岡市薬剤師会／福岡県地域定着支援センター／九州地方更生保護委員会 福岡拘置所
相談支援機関	福岡市障がい者基幹相談支援センター／区保健福祉センター／ こども総合相談センター
回復支援施設	NPO 法人九州 DARC／ジャパンマック福岡
自助グループ	福岡アディクションフォーラム実行委員会／福岡県断酒連合会
行政機関	保健福祉局保護課／保健福祉局保健予防課

(7) その他関係機関との会議など

月 日	内 容	場 所
5月14日(月)	経済観光文化局ボートレース事業部経営企画課協議	精神保健福祉センター
5月24日(木) 7月18日(水)	自助グループ福岡ヤング	精神保健福祉センター
6月7日(木)	ボートレース福岡場内視察，協議	ボートレース福岡
8月9日(木)	九州DARC薬物依存症当事者回復プログラム打ち合わせ，施設視察	九州DARC

11月15日(木)	雁の巣病院アディクション・ストレス病棟、スーパー救急病棟視察、協議	雁の巣病院
11月22日(木)	依存症関連問題実務者ネットワーク会議	北九州市精神保健福祉センター
1月24日(木) 3月14日(木)	依存症専門医療機関選定に係る三者連絡会議 県医師会連絡	福岡県庁
3月18日(月)	福岡市ギャンブル等依存症対策連絡会議実施に向けた意見交換会	ボートレース福岡

(8) 研究協力

- ① 厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）「刑の一部執行猶予制度下における薬物依存症者の地域支援に関する政策研究」（研究代表者 松本俊彦氏）
「保護観察の対象となった薬物依存症者のコホート調査システムの開発と、その転帰に関する研究」

内 容	場 所	回数
薬物依存症者地域支援に関する政策研究班会議	東京八重洲ホール	1回
合同研究成果報告会	日本教育会館	1回
コホート調査会議 (Fukuoka Voice Bridges Project 会議)	福岡市精神保健福祉センター、保護観察所	12回

- ①-2 分担研究「自治体による薬物依存者支援の在り方と支援体制構築に関する研究」
(研究代表者 白川教人氏)

内 容	場 所	回数
班会議	第1回 TKP ガーデンシティ横浜 第2回 AP 名古屋	2回

- ② AMED 委託研究「ギャンブル障害の疫学調査、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援のありかたについての研究」松下分担研究班（研究代表者 松下幸生氏）

内 容	場 所	回数
AMED 委託研究「ギャンブル障害の疫学調査」 松下班第一回班会議	TKP 品川カンファレンスセンター	1回

6. 精神障がい者支援体制の構築推進事業

(1) 精神障がい者地域移行支援部会

事務局：保健予防課，精神保健福祉センター，障がい者在宅支援課

【検討内容】

- ・精神障がいにも対応した包括ケアシステムの構築に関する事項
- ・入院中の精神障がい者の地域移行に関する事項
支援体制の検討・住まいの確保・ピアサポートの活用・地域移行関係職員への研修等
- ・措置入院者の退院後の医療等の継続支援に関する事項
- ・その他包括ケアシステム構築のために必要な事項

【部会の検討状況】

	開催日	協議内容
第1回	6月20日	・部会長，副部会長の選出 ・今後の進め方について
第2回	8月8日	・課題整理と今後の取り組みについて ・精神科病院協会「看護管理者研修」実施内容について
第3回	10月5日	・各地域における協議の場について ・「地域移行に関する研修会」(1/12)について ・「精神障がい者の地域生活を推進するための出前講座」について
第4回	3月5日	・岡山市ピアサポーターに関する視察報告 ・次年度以降の取り組みについて
事務局打ち合わせ：6/6，6/14，6/18，7/18，10/5，2/26（計6回）		

(2) 地域移行に関する従事者研修会

① 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研修

【場所】 なみきスクエア

日時	内容	参加数
1月12日(土) 13:30～17:00	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組の推進に向けて」 ・地域相談支援についての基本的考え方 ・第5期障害保健福祉計画にかかる国の基本指針，第7次医療計画 ・精神保健福祉資料の紹介 ・各機関に求められる役割等 「グループワーク」 「各区およびブロック毎の協議」	69 (内訳) 行政機関 7 医療施設 10 障がい者支援施設 50 その他 2

② 精神障がい者の地域生活を推進するための出前講座

日時・場所	テーマ	対象	参加数
9月21日(金) 13:30～15:30 福岡県精神科病院協会会館	福岡県精神科病院協会 看護管理者研修会 「地域包括ケア～精神障がい者の地域生活を支える社会資源～」 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの概要及び社会資源について ・事例検討 ・「精神障がい者の退院後支援に関するガイドライン」	福岡地区精神科病院, 看護管理者	64
11月22日(木) 15:00～15:45 東区 保健福祉センター	東区心のケアネットワーク研修会 「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」 「精神保健福祉センターの役割」 「精神障がい者地域移行支援部会について」	医療機関 障がい者支援施設 行政	75
1月16日(水) 16:30～17:30 南区 保健福祉センター	南区精神保健医療懇話会 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(概要) ・福岡市の動きについて 精神障がい者地域移行支援部会について ・地域における支援の実際 地域相談支援の概要, 事例紹介		43
2月7日(木) 19:00～20:30 あいれふ研修室	中央区精神医療・福祉ネットワーク交流会 ・精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の概要, 福岡市の取り組み ・地域相談支援について ・事例検討		28

③ ピアサポートの活用に関する視察

平成31年1月24日 岡山市こころの健康センター

(3) その他関係機関との会議

地域包括ケアシステムの構築促進に向けて関係機関等と情報共有及び連携を図った。

日時	主催	内容	場所
6月26日(火)	福岡市 社会福祉協議会	「住まいサポート福岡」の精神障がい者への活用について	保健予防課
11月16日(金)	福岡市 基幹相談支援センター	区障がい者基幹相談支援センターコーディネーター会議 出前講座協力依頼	さんさんプラザ
12月18日(火)	福岡県 精神科病院協会	福岡県精神科病院協会 福岡ブロック院長会 出前講座について	ホテルオークラ
12月21日(金)	福岡市 社会福祉協議会	障がい者対応「住まいサポートふくおか」意見交換会	市民福祉プラザ

7 自殺対策事業

福岡市では平成20年度に「福岡市自殺対策総合計画」を策定し、様々な分野における関係機関・団体がそれぞれの役割を担いながら自殺対策に取り組んできた。平成29年7月に自殺総合対策大綱が見直され、あらたに指摘された課題やこれまでの取り組みの評価を踏まえた上で、「福岡市自殺対策総合計画」改定を行った。また、自殺対策の中心的な役割を担う機関として、平成25年4月に精神保健福祉センター内に設置した「自殺予防情報センター」は、平成30年度より「自殺対策推進センター」と名称を改めた。

(1) 相談支援事業

① 自殺予防相談

専用電話回線により、自殺を考えるほど悩んでいる本人やその支援者等からの相談に対応している。

受付時間：平日 10:00～16:00（祝日・年末年始を除く）

ア 電話相談

件数（延数）	2,144
（うち自死遺族）	502

相談者は8割強が当事者本人である。その他に、家族、友人、職場、関係機関等。当事者の男女比は、3：7。年代別では50歳代がもっとも多かった。

続いて40歳代、20歳代、30歳代であった。

相談内容では健康問題が最も多く、経済・生活問題、家庭問題と続いている。

イ 面接相談

電話相談等の結果、必要と判断した場合は面接相談を行っている。

件数（延数）	45
（うち自死遺族）	12

② こころと法律の相談会（対面・電話相談）

弁護士、司法書士といった法律家と精神保健福祉士、臨床心理士、社会福祉士等の心や生活支援の専門職とが同席し、相談に対応している。

日時	方法	会場	件数
9月26日（水） 10:00～16:00	対面	あいれふ7階 第3研修室	0
	電話	あいれふ3階 電話相談室	0
3月20日（水） 10:00～16:00	対面	あいれふ7階 第3研修室	5
	電話	あいれふ3階 電話相談室	1

③ その他

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル参加（9月、3月）

(2) 人材養成事業

対象の特性に応じて、ゲートキーパー養成研修を実施した。

① 一般市民対象ゲートキーパー養成研修

日時	対象	参加数
7月12日(木) 13:30~16:30	企業管理者等(メンタルヘルス対策セミナー)	124
9月6日(木) 13:30~17:00	一般市民(身近な自殺問題~福岡市フォーラム2018~)	124
9月19日(水) 10:00~12:00	一般市民(うつ予防講座)	31
11月1日(木) 13:00~14:30	大学生	15
11月7日(水) 18:30~20:00	一般市民(働く世代の自殺予防講演会)	35
11月30日(金) 13:30~15:00	民間企業職員	672
12月4日(火) 16:45~17:45	大学生	92
12月17日(月) 10:30~11:30	大学生	104
計		1,197

② 専門職対象ゲートキーパー養成研修

日時	対象	参加数
8月6日(月) 18:00~20:00	救急病院職員	29
9月28日(金) 10:00~12:00	各区保護課職員(在宅精神障がい者処遇支援事業従事者)	6
10月17日(水) 9:30~12:00	各区保護課職員	57
10月19日(金) 9:30~12:00	各区保護課職員	39
1月16日(水) 14:00~16:00	主任介護支援専門員・介護支援専門員	76
2月4日(月) 13:30~17:00	福岡市地域包括支援センター職員	61
計		268

③ 精神保健福祉関係者等うつ病対応力向上研修(福岡市薬剤師会委託事業)(2の再掲)

身近な薬局でのうつ病の早期発見、精神科医療機関と薬局との連携による一層の自殺対策の推進を図ることを目的として、薬剤師に対し、うつ病等精神疾患に関する研修を実施している。

【場所】福岡市薬剤師会館

日 時	内 容	参加数
3月10日(日) 12:30～17:30	1 基礎知識編 「うつ病の基礎知識」 講師：福岡大学病院薬剤部部長 神村 英利氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 楠本 哲也氏 2 対応編 「うつ病の診断と治療」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 大串 祐馬氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 鷺山 厚司氏 3 連携編 「精神科医との連携」 講師：福岡市精神保健福祉センター所長 本田 洋子氏 「薬物依存症について知ってほしいこと」 講師：福岡市精神保健福祉センター相談指導係長 武藤 由也氏 座長：福岡市薬剤師会副会長 山野 徹 氏 4 実践編 「うつ病の治療の実際」 講師：福岡大学医学部精神医学教室助教 永野 健太氏 座長：福岡市薬剤師会常務理事 原口 恵子氏	109

(3) 普及啓発事業

① うつ病市民啓発講演会 (3の再掲)

【対象】 市民

【場所】 あいれふ講堂

日 時	内 容	参加数
3月7日(木) 14:00～16:00	講演「少女まんがにみる母と娘の呪縛と成長の物語 ～カウンセリングの視点から～」 福岡大学医学部総合医学研究センター教授 精神科医 西村 良二 氏	116

② うつ病家族教室 (3の再掲)

うつ病患者を抱える家族が、うつ病やその対応について理解すること、また家族同士の交流を図ることを目的に開催している。

【対象】 うつ病患者を抱える家族

【場所】 あいれふ研修室

日 時	内 容	講 師	参加数
8月20日(月) 10:00～12:00	うつ病について	福岡大学病院 精神科医 大串 祐馬 氏	19
11月2日(金) 13:30～15:30	家族にできることってなんだ ろう～家族が必死にも、犠牲に もならないために～	不知火クリニック 臨床心理士 日高 崇博 氏	19
計			38

③ **メンタルヘルス対策セミナー** (3の再掲)

福岡労働局・福岡産業保健総合支援センター・福岡県労働基準協会連合会・全国健康保険協会福岡支部・福岡県・北九州市・飯塚市が協力し実施している。

【対象】福岡地区事業場の健康管理担当者等

【場所】早良市民センター

日時	内容	参加数
7月12日(木) 13:30~16:30	講演 「ストレスチェックから生き生き職場づくり」 ～集団分析を通じた職場環境改善への活用～ 産業医科大学産業保健生態科学研究所精神保健学研究室 助教 真船 浩介氏 「中小企業における健康経営事例紹介」 ～取り組んでよかった「健康宣言」～ 全国健康保険協会福岡支部 保健師 田中 千恵美氏 「職場におけるメンタルヘルス対策」 ～こころのサインに気づく方法～ 医療法人信和会大牟田保養院 院長 村田 浩氏	124

④ **自殺予防キャンペーン**

ア 市健康づくり月間関連事業

7区健康フェアでの自殺予防コーナーの設置

イ こころと法律の相談会

ウ 高校・大学生への自殺予防カード配布

健康診断時や新入生説明会等を活用したカードの配布 (8,300部)

就活イベント (マイナビ, 県主催合同説明会等) でのカード配布

エ 身近な自殺問題 ～福岡市フォーラム2018～開催

【対象】自殺問題に関わっている支援者, 自死遺族, 一般市民など, 関心のある方

【場所】あいれふ講堂 (中央区舞鶴2丁目)

日時	内容	参加数
9月6日(木) 13:30~17:00	第一部 講演 「自殺予防の基礎知識と関わり方」 ～こころの危機を理解し, 信頼される話し相手になろう～ 福岡県立大学教授 精神科医 小嶋秀幹氏 第二部 学生意見交流会	124

(4) **自殺未遂者支援事業**

① **救急隊とのネットワーク事業**

福岡市消防局との連携により, 自傷を繰り返すケースや治療に繋がり難い自殺未遂者を適切な医療や相談窓口につなぐことを目的に, 救急隊とのネットワーク事業を行っている。

② **救急病院との連携事業**

ア 救急病院

自殺未遂者支援における救急病院との連携強化をはかるため, 平成27年度から, 救急病院の自殺未遂者への支援の現状把握, 自殺予防相談等の活用促進を目的として救急病院へ訪問, および電話等実施している。

- 【対象】福岡市救急病院協会加盟病院（39か所）
 【方法】地域連携室，医療相談室ソーシャルワーカー等に対し現状把握，情報提供した。
 【結果】自殺未遂者の現状や精神科医療との連携状況，自殺予防センターリーフレット活用状況について確認することができた。今後，地域連携室等への定期的な情報発信を継続し，連携救急病院の拡大を図る。

イ モデル救急病院

救急病院から相談機関，精神科医療機関への自殺未遂者支援における連携の課題を検討するため，平成27年度末にモデル救急病院を選定した。平成30年度には2か所に増やし，自殺未遂者搬送状況や自殺対策推進センターへの連携事例の情報共有等を継続的に実施した。

【選定病院】福岡市内の救急病院 2か所

【連携事例】2件

【結果】救急病院を退院後の生活基盤や経済問題について，保護課等の関係機関と連携した。

情報共有会議	参加数
平成30年 4月19日（木）	3
平成30年 8月29日（水）	4
平成30年 9月21日（金）	5
平成30年11月16日（金）	4

モデル救急病院職員研修	参加数
平成30年8月6日（月）	29

(5) 自死遺族支援事業

① 自死遺族法律相談（福岡県弁護士会委託事業）

毎月1回（第1水曜日13時～17時），弁護士と臨床心理士等が同席し，自死遺族が抱える法律や心の問題に対応している。

実施期間	件数	
	平成30年4月～平成31年3月	対面 8
電話 4		

② リメンバー福岡 自死遺族の集い

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】臨床心理士，精神保健福祉士，保健師等

【メッセージ集の送付状況】12件

【日程】奇数月の第4日曜日 13:00～16:30

【場所】あいれふ 視聴覚室等

【参加者状況】

（うち新規）

開催日	5/27	7/22	9/23	11/25	1/27	3/24	計6回
参加者数	12	10	14	25	22	19	102
	(2)	(2)	(4)	(7)	(4)	(4)	(23)

(6) 若年層、児童・生徒の自殺予防に資する教育の推進

① 教職員等対象ゲートキーパー養成研修

日 時	対 象	参加数
4月18日(水) 14:05～15:35	中学校養護教諭	72
6月28日(木) 14:00～15:30	中学・高校教職員	59
8月23日(木) 13:30～15:00	小学校教職員	20
計	3回	151

(7) 関係機関との連携

① 福岡市自殺対策協議会

日 時	内 容	委員参加数
6月28日(木) 10:00～11:30	「福岡市自殺対策総合計画」(2018)について	16

【委員構成】合計23名

医療関係者 8名, 学識関係者 4名, 労働関係者 3名,
地域関係者 1名, 警察 1名, 民間 2名, 行政関係者 4名

② 自殺未遂者支援連携会議

日 時	内 容	参加数
12月18日(火) 14:00～16:00	自殺対策推進センター事業報告 心と法律の相談会について 各団体からの活動報告	12
計	1回	12

③ 福岡県・北九州市との連絡会議

日 時	内 容	参加数
8月3日(金) 16:00～17:30	自殺対策事業に関する情報交換	12
計	1回	12

8 相談事業

平成27年度から専門相談に特化し、アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり、発達障がい、性同一性障がいの電話相談、及びアルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもりの専門医師による面接相談を行っている。

(1) 専門医師による面接相談（要予約）

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症 相談日時 第1・3火曜日、第2・4木曜日 午後
ひきこもり 相談日時 月1回の金曜日 午前

(2) 専門電話相談 092-737-8829

アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症、ひきこもり 火・木曜日 午前10時～午後1時
発達障がい、性同一性障がい 第1・3水曜日 午前10時～午後1時

【総括】

	計	専門相談									
		小計	依存症				計	ひきこもり	発達障がい	性同一性障がい	その他
			アルコール	薬物	ギャンブル	その他					
面接	276	239	59	83	18	5	165	70	4	0	37
電話	1,072	460	111	114	67	35	327	75	42	16	612
計	1,348	699	170	197	85	40	492	145	46	16	649

※面接相談の件数には当センター職員による相談も含む。

【相談者の状況】（1件の相談に関し、全ての相談者を含む）

◎本人との続柄

	計	本人	配偶者	親	子ども	きょうだい	その他の親族	知人	その他
面接	335	114	45	128	20	7	8	10	3
電話	1,084	456	74	235	31	35	76	42	135
計	1,419	570	119	363	51	42	84	52	138

◎性別・年齢別

年齢	計	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	不明
男	523	3	26	40	65	31	25	30	303
女	832	3	10	64	44	71	65	27	548
不明	12	0	0	0	0	0	0	0	12
計	1,367	6	36	104	109	102	90	57	863

◎相談時間 (分)

	計	～14	15～29	30～59	60～
電話 件数	1,189	668	230	170	121

9 組織育成

家族会、患者会などの組織の育成に努めるとともに、その組織の活動に協力するなど各種組織の活動を支援している。

(1) リメンバー福岡 自死遺族の集い(7の再掲)

リメンバー福岡自死遺族の集いにおける会場の確保・広報・連絡調整・集い当日の運営サポート等や自死遺族からの要望に応じてメッセージ集の送付を行っている。

【スタッフ】 臨床心理士, 精神保健福祉士, 保健師等

【メッセージ集の送付状況】 15 件

【日程】 奇数月の第4日曜日 13:00~16:30

【場所】 あいれふ 研修室等

【参加者状況】

() 新規

開催日	5/24	7/26	9/27	11/22	1/24	3/27	計6回
参加者数	20(7)	25(9)	23(7)	18(7)	8(5)	30(9)	124(44)

(2) 当事者団体等への支援

① アディクション関連団体

名 称	日 時	内 容
ジャパンマック 福岡	5月11日(金)	運営委員会
	9月14日(金)	
	10月12日(金)	
	11月9日(金)	
	1月11日(金)	
	3月8日(金)	
	7月15日(日)	ジャパンマック福岡女性ミーティング 4周年記念感謝の集い
	12月4日(火) 2月23日(土)	新規事業について
アディクション フォーラム	6月12日(月) 11月12日(月)	打ち合わせ
	12月2日(日)	第24回福岡アディクションフォーラム 基調講演, 自助グループ紹介・体験談, モデルミーティング
福岡ヤンググルー プ (AA・GA)	5月24日(木)	イベント(福岡ヤングミーティングBBの集い)開催について相談
	9月9日(日)	福岡ヤングビッグブックの集い・新しい自由・ ※共催にて実施

② 家族会・当事者会

名 称	日 時	内 容
精神保健福祉ふくおか 家族会連合会	4月16日(月)	名義後援依頼, 家族会活動への支援相談
親の会「あすなろ」	6月11日(月)	活動説明, 意見交換
福岡発達障がい者親の 会「たけのこ」	6月20日(水)	活動説明, 意見交換

③ ピアスタッフ交流会

日 程	内 容	参加数
5月18日(金)	オリエンテーション, 意見交換	9
12月13日(木)	座談会「精神障害者のバリアフリー」 九州大学キャンパスライフ健康支援センター 羽野 暁氏	18

④ 名義後援

日 程	主催団体	事業名
5月6日(日)	ジャパンマック福岡	第5回ジャパンマック福岡 ステップセミナー
7月15日(日)	ジャパンマック福岡	ジャパンマック福岡 「女性ミーティング4周年感謝の集い」
7月16日(月)	KHJ 全国ひきこもり家族 会連合会	フォーラム「わが子を社会に繋ごう」
7月～11月 第3土曜日	全国精神保健福祉連合 会	「家族による家族学習会」
9月14日(金)	公益社団法人福岡県精 神保健福祉連合会	第2回福精連大会 ～家族と職員交流事業～
10月21日(日)	ジャパンマック福岡	ジャパンマック福岡 「開設5周年記念セミナー」
12月2日(日)	福岡アディクション・フ ォーラム実行委員会	第24回 福岡アディクション・フォーラム
3月3日(日)	精神保健福祉ふくおか 家族連絡会	第8回家族のつどい

10 関係機関との会議

会 議 名	主催・事務局	出席回数
福岡市薬物乱用防止対策推進協議会	保健福祉局地域医療課	1回
薬物再乱用対策推進会議	福岡県保健医療介護部薬務課	2回
認知症初期集中支援チーム検討委員会	保健福祉局地域包括ケア推進課	1回
認知症初期集中治療ケア会議	保健福祉局地域包括ケア推進課	1回
平成30年度障害者就業・生活支援センター野の花連絡会議	障害者就業・生活支援センター	1回
こども・子育て審議会	こども未来局	1回
福岡市民生委員推薦会	保健福祉局高齢者政策課	2回
障がい者等地域生活支援協議会	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
学校精神保健協議会	福岡市発達教育センター	4回
いじめ防止対策推進委員会	教育委員会	12回
いじめ問題対策連絡協議会	教育委員会	2回
思春期相談関連懇話会	こども総合相談センター	2回
こども虐待防止推進委員会	こども未来局こども家庭課	1回
発達障がい児・者支援施設検討課長会議	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
発達障がい児・者支援拠点施設協議	保健福祉局障がい者在宅支援課	4回
発達障がい者支援協議会	こども未来局こども発達支援課	1回
不登校よりそいネット	教育委員会	1回
相談窓口担当会議	市長室広報課	1回
アミカスアドバイザー会議	アミカス	1回
障がい者保健福祉専門分科会	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
障がい児・者実態調査関係課会議	保健福祉局障がい者在宅支援課	1回
退院後支援等に関する三自治体連絡会議	福岡県こころの健康づくり推進室	1回

会 議 名	主催・事務局	出席回数
障がい者就労支援センター運営委員会	障がい者就労支援センター	1回
次期保健福祉総合計画策定関係課長会議	保健福祉局政策推進課	1回
次期保健福祉総合計画検討会議	保健福祉局制作推進課	1回
性的マイノリティに関する庁内関係課連絡会議	市民局人権推進課	1回
福岡市犯罪者等支援連絡会議	市民局生活安全部	1回
地域活動支援センター I 型センター長会議	保健福祉局障がい者在宅支援課	6回
精神保健福祉審議会	保健福祉局保健予防課	1回
コーディネット研修会	福岡市中心身障がい者福祉センター	2回
コーディネット支援連絡会	福岡市中心身障がい者福祉センター	2回
福岡市精神科医会理事会	福岡市医師会	4回
福岡県精神科病院協会院長会	福岡県精神科病院協会	1回
福岡県精神保健福祉協会定期評議委員会	福岡県精神保健福祉協会	1回
福岡県精神保健福祉協会幹事会	福岡県精神保健福祉協会	2回
福岡県地域定着支援協議会	福岡県地域定着センター	2回
第 472 回福岡精神科集談会	太宰府病院	1回
福岡県医療観察地域連絡協議会	保護観察所	1回
福岡県精神科救急医療システム福岡ブロック会議	福岡県こころの健康づくり推進室	1回
精神科救急医療体制検討ワーキング	福岡市医師会	1回
福岡県 DPAT 検討委員会	福岡県こころの健康づくり推進室	2回
福岡県自殺対策協議会	福岡県こころの健康づくり推進室	1回
福岡県警子ども女性安全対策課協議	福岡県警	1回
福岡県若者自立支援関係機関連携会議	福岡県労働政策課	1回
雇用移行推進連絡会	福岡県労働局	1回
全国精神医療審査会連絡協議会	全国精神医療審査会連絡協議会	1回

会 議 名	主催・事務局	出席回数
地域包括ケアシステム構築推進事業会議	厚生労働省	2回
全国衛生部長会総会	全国衛生部長会	1回
九州ブロック精神保健福祉センター所長会	九州ブロック精神保健福祉センター所長会	1回
全国精神保健福祉センター長定期総会	全国精神保健福祉センター長会	1回
発達障害者雇用支援連絡協議会	福岡障害者職業センター	1回
一般かかりつけ医精神科医療連携強化連絡協議会	福岡市医師会	1回
福岡大学精神科専攻医プログラム評価委員会	福岡大学病院	1回
福大病院研究会	福岡大学病院	1回
九州精神神経学会	九州精神神経学会	1回
九州ブロック精神保健福祉センター研究協議会	九州ブロック精神保健福祉センター所長会	1回
九州集団療法研修会理事会	九州集団療法研修会	1回
第114回日本精神神経学会学術総会	日本精神神経学会	1回
第29回日本嗜癮行動学会福岡大会	日本嗜癮行動学会	1回
日本児童青年精神医学会総会	日本児童青年精神医学会総会	1回
全国精神保健福祉センター研究協議会	全国精神保健福祉センター長会	1回
アルコール・薬物依存関連学会	アルコール・薬物依存関連学会	1回
日本産業ストレス学会	日本産業ストレス学会	1回
日本精神神経学会学術総会	日本精神神経学会学術総会	1回

11 精神医療審査結果

(1) 精神医療審査会

精神障害者の人権に配慮しつつ、その適正な医療及び保護を確保するため中立公正な審査を行う専門的かつ独立的な機関

〈構成〉 精神障害者の医療に関する学識経験者2～3名，精神障害者の保健又は福祉に関する学識経験者1名，法律に関する学識経験者1～2名で合議体を構成
平成13年から3合議体

〈審査内容〉 ①書類審査：医療保護入院届，措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告書
②入院者からの退院請求及び処遇改善請求

〈開催日〉 月2～3回 木曜日

(2) 審査件数

開催回数	退院請求	処遇改善請求	医療保護入院届	定期病状報告書	
				医療保護入院者	措置入院者
30	27	4	2,088	881	27

※審査書類件数 2996件（医療保護入院届と定期病状報告書）

※退院・処遇改善請求件数 47件（うち4件は，退院・処遇改善同時請求）

※現地意見聴取件数 31件（うち2件は，退院・処遇改善同時請求）

(3) 退院・処遇改善審査結果

退院請求書	平成30年度 請求件数		42	
	結果	審査	現在の入院形態での入院が適当	25
			他の入院形態への移行が適当	2
			入院継続は適当でない	0
			請求が取り下げられたもの	7
			既に退院したもの	2
			審査を継続したもの	6
処遇改善請求	平成30年度 請求件数		9	
	結果	審査	現在の処遇は適当	3
			現在の処遇は適当でない	1
			請求が取り下げられたもの	3
			既に退院したもの	2
			審査を継続したもの	0

(4) 定期報告等審査結果

医療保護入院者の定期病状報告書の審査結果	審査件数		2,088
	結果	現在の入院形態での入院が適当	2,078
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	10
医療保護入院者の定期病状報告書の審査結果	審査件数		881
	結果	現在の入院形態での入院が適当	875
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
	次年度へ審査を継続したもの	6	
措置入院者の定期病状報告書の審査結果	審査件数		27
	結果	現在の入院形態での入院が適当	27
		他の入院形態への移行が適当	0
		入院継続は適当でない	0
		次年度へ審査を継続したもの	0
審査件数合計			2,996

12 自立支援医療公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

(1) 認定審査委員会

開催日：月2回 第2・4水曜日

(2) 自立支援医療公費負担

H31.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区
承認	26,488	5,567	4,083	2,749	4,666	2,240	3,723	3,460
不承認	0	0	0	0	0	0	0	0
保留	70	19	12	9	8	2	11	9
計	26,558	5,586	4,095	2,758	4,674	2,242	3,734	3,469
所持者数	25,716	5,448	3,894	2,670	4,517	2,252	3,611	3,324

(3) 精神障害者保健福祉手帳

H31.3月末現在

	計	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	
承認	1	303	62	36	18	83	27	37	40
	2	2,617	589	436	262	453	219	350	308
	3	2,917	641	451	325	461	272	405	362
	計	5,837	1,292	923	605	997	518	792	710
不承認	55	15	9	4	15	2	6	4	
保留	120	27	19	10	18	8	22	16	
計	6,012	1,334	951	619	1,030	528	820	730	
所持者数	1	984	189	127	70	263	84	133	118
	2	9,051	2,072	1,352	868	1,575	821	1,281	1,082
	3	6,015	1,288	975	665	965	530	804	788
	計	16,050	3,549	2,454	1,603	2,803	1,435	2,218	1,988

※ 承認・不承認・保留件数については、平成30年4月1日～平成31年3月31日までの累計。
所持者数は、平成31年3月末。

13 調査研究事業

平成30年度アルコール・薬物依存関連学会合同学術総会

平成30年9月8日～10日 京都市

福岡市における保護観察対象の薬物依存者の地域支援

(Voice Bridges Project)

神前 洋帆¹⁾、武藤 由也¹⁾、徳永 弥生¹⁾、本田 洋子¹⁾、宇佐美 貴士²⁾、
熊倉 陽介³⁾、高野 歩⁴⁾、松本 俊彦²⁾

1)福岡市精神保健福祉センター

2)国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部

3)東京大学大学院医学系研究科 精神保健学分野

4)横浜市立大学 医学部看護学科 精神看護学分野

平成28年6月、「刑の一部執行猶予制度」が施行され、刑事施設への収容から社会内での処遇へと大きく方針が転換された。そのため、保護観察下や保護観察修了後の薬物依存症をもつ人が地域で安心して暮らせるための保健・医療・福祉の充実や、民間支援団体を含む関係機関同士の緊密な連携構築がより一層求められている。平成29年3月より、保護観察所と精神保健福祉センターをはじめとする地域の支援機関が連携の橋渡しの体制を強化しながら、保護観察の対象となった薬物事犯者の長期的転帰を調査する、“Voice Bridges Project(「声」の架け橋プロジェクト)”が開始となり、福岡市精神保健福祉センターは当初より参加した。薬物依存関連の事例を中心に、プロジェクト開始前後の相談・支援体制の変化について考察し、福岡市での薬物依存症支援について報告する。

プロジェクトの開始前(平成28年3月から平成29年2月まで)と開始後(平成29年3月から平成30年2月まで)各々1年間の、薬物依存症に関する相談件数や、保護観察所との連携会議の開催回数等について比較したところ、本人からの相談件数は開始前23件から、開始後52件と増加した。保護観察所との定期的な会議を月1回開催することになり、顔の見える有機的な連携が可能となった。薬物依存者の特徴として、支援ニーズが高い人ほど自ら支援を求めづらいうという傾向(援助希求能力の低さ)があり支援の課題であると考えられた。そのため、プロジェクトを通し、好意的な「おせっかい」を行ったことで、支援ニーズの掘り起こしと相談件数の増加に繋がっていると考えられた。

プロジェクト開始後から、福岡市精神保健福祉センターと保護観察所とが関わった事例では、福岡市内外の行政機関、医療機関、自助グループ等と連携する回数が増えてきており、地域支援体制の強化を実感している。司法と医療のように立場の違う支援機関同士の連携については守秘義務などの課題も多いが、支援機関同士が協力して薬物依存者を孤立させず支援を継続できる、より充実した連携体制を構築するために今後も協議を続けていきたい。

福岡市自殺対策推進センターにおける若年層、児童・生徒の自殺予防対策

福岡市自殺対策推進センター（福岡市精神保健福祉センター）
○甲斐 留里子 古里 百合子 牛島 芽衣 江口 智之 本田 洋子

1 はじめに

福岡市では、平成20年度に「福岡市自殺対策総合計画」を策定し、関係機関と協力して自殺対策に取り組んできた。平成25年度に自殺対策の中心的な役割を担う組織として、福岡市精神保健福祉センター内に福岡市自殺予防情報センターを設置し、その後、名称を福岡市自殺対策推進センター（以下、自殺予防情報センターも含めて「当センター」という。）へと変更した。

また、平成25年度からは「若年層、児童・生徒への自殺予防に資する教育の推進」を重点施策に挙げ、福岡市立小・中学校の教職員等を対象とした「学校における自殺予防」研修媒体制作などに取り組んだ。この取り組みについては、第51回全国精神保健福祉センター研究協議会において発表した。

平成28年度に「学校における自殺予防」研修が本格的に学校ごとに実施されるようになり、当センターと学校、教育委員会との連携が進んだ。今回は、当センターにおける若年層、児童・生徒の自殺予防対策について、これまでの取り組みの成果及び今後の課題について報告する。

2 学校における自殺予防事業

(1) 概要

福岡市教育委員会、福岡市スクールカウンセラー、当センターとで構成する「学校における自殺予防検討会」で検討を重ね、教職員対象研修の媒体を制作し、平成27年度に福岡市立小・中・特別支援学校・高校に配布した。

平成28年度より、スクールカウンセラーや当センター職員等が講師となり、各学校において研修を実施し、実施状況を当センターでまとめ、教育委員会へ報告している。

(2) 研修内容

自傷行為の理解と対応、学校における自殺予防の視点に加え、Q・Uアンケートを活用した児童・生徒の理解を入れていることが特徴としてあげられる。

※Q・Uアンケートとは、学校生活における生徒個々の意欲や満足度、学級集団を測定する質問紙で、児童・生徒個々の学級生活における満足感と意欲、それに関する児童・生徒の学級における相対的な位置、学級集団の雰囲気や成熟状態について情報を得ることができ、支援が必要な児童・生徒等について把握することが可能とされている。

(3) 実施状況 福岡市立学校での実施状況は以下の通りである。

	小学校	中学校	特別支援学校	高校
H28年度実施校	67	34	5	0
H29年度実施校 (再掲2回目校数)	69 (36)	29 (15)	2 (1)	1
参考 H29.5.1現在学校数	144	69	8	4
1回以上実施校割合	69.4%	69.6%	75.0%	25.0%

(4) 成果

①終了後アンケートより、自殺予防の視点からQUアンケートを活用することは、学校での自殺予防の取り組みとして91.4%が有効と思うと答えている。

②自殺未遂者等の支援における学校との連携

「学校における自殺予防」研修を協力して行うことで、相談機関である当センターと教育委員会及び学校との連携が強化され、学校から当センターへの個別事例の相談数は平成28年度に急増した。学校で開催される児童・生徒についてのカンファレンスに当センター職員が出席を依頼される様にもなり、自殺未遂や希死念慮のある児童・生徒を学校と連携して継続支援する事例もでてきた

10代事例の自殺予防相談のうち、学校教職員等からの児童・生徒の相談状況

年度	10代事例の自殺予防相談数	再掲 学校教職員等からの相談
H26年度	7	2
H27年度	25	10
H28年度	91	33
H29年度	90	23

- 事例：自殺未遂者支援体制構築のため、全救急病院を訪問し連携に努めているが、ある救急病院から、搬送された10代の自殺企図者について相談を受けた。救急病院から当センターへの相談を勧められた保護者が相談に来られ、保護者の了解のもと、児童相談所、学校と連携し、継続支援している。

3 その他の若年層、児童・生徒の自殺予防対策

(1) 普及啓発

若年層、児童・生徒の自殺予防として、普及啓発に努めている。

学校と協力し、新入生の健診時や就職活動セミナー等で、相談窓口の情報を記載したリーフレット類を配布している。進学就職という環境が変化し、ストレスに直面しやすい時期に、相談窓口の情報を提供することで、自ら助けを求める若い世代が増えることが期待できる。カードは、毎年2万枚程度配布している。

また、9月の自殺予防週間にあわせた福岡市自殺予防キャンペーンで、平成29年度に「子どもの自殺の現状と課題」をテーマにフォーラムを開催し、教育、医療、保健、福祉の各領域からの取り組みが紹介された。一般市民だけでなく、教師、保護司、民生委員・児童委員、行政職員等様々な立場の方が参加され、質疑応答も活発になされ関心の高さがうかがえた。

(2) 人材養成

私立大学において初めて学部生を対象としたゲートキーパー養成研修を実施し、「話を聞くことがいかに大切かわかった」「専門家だけでなく私たちにもできることがある」などの感想が得られた。

また、児童相談所や子育て支援に携わる行政職員を対象としたゲートキーパー養成研修を、児童虐待対応研修の一環として開催した。心中は究極の虐待であることや、希死念慮を持つ10代の多くがネグレクトや心理的虐待を受けている現状を踏まえて、開催したものである。児童虐待の支援者と、今後さらなる連携強化の必要性を共有できた。

4 今後の課題

市立小・中学校教職員の研修については、今年度までにほとんどの学校で研修が実施される。その後は、新規採用教職員等を対象とした研修企画なども検討していく。また、高校・大学・専門学校等の教職員や生徒・学生を対象としたゲートキーパー養成研修についても、研修開催を進めていく。

研修を協力して開催することで、個別事例支援においても、学校との連携が強化されることを期待している。また、学校に所属しない、もしくは就労中の若年層については、今後、関係機関と協議を進めていく。

Ⅲ 資 料

1 精神保健福祉センター運営要領

平成8年1月19日 健医発題57号各都道府県知事・各指定都市
市長あて厚生省保健医療局長通知 一部改正平成17年7月14日

精神保健福祉センター（以下「センター」という。）は、精神保健及び精神障がい者福祉に関する法律（以下「法」という。）第6条に規定されているとおり、精神保健及び精神障がい者福祉に関する知識の普及を図り、調査研究を行い、並びに相談及び指導のうち複雑困難なものを行うとともに、精神医療審査会の事務並びに法第32条第3項及び第45条第1項の申請に関する事務のうち専門的な知識及び技術を必要とするものを行う施設であって、次により都道府県（指定都市を含む。以下同じ。）における精神保健及び精神障がい者の福祉に関する総合的技術センターとして、地域精神保健福祉活動推進の中核となる機能を備えなければならない。

1. センターの目標

センターの目標は、地域住民の精神的健康の保持増進、精神障がいの予防、適切な精神医療の推進から社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加の促進のための援助に至るまで広範囲にわたっている。この目標を達成するためには、保健所及び市町村が行う精神保健福祉業務が効果的に展開されるよう、積極的に技術指導及び技術援助を行うほか、その他の医療、福祉、労働、教育、産業等の精神保健福祉関係諸機関（以下「関係諸機関」という。）と緊密に連携を図ることが必要である。

2. センターの組織

センターの組織は、原則として総務部門、地域精神保健福祉部門、教育研修部門、調査研究部門、精神保健福祉相談部門、精神医療審査会事務部門及び精神障害者通院医療費公費負担・精神障害者保健福祉手帳判定部門等をもって構成する。

職員の構成については、所長のほか、次の職員を擁することとするが、業務に支障がないときは、職務の共通するものについて他の相談機関と兼務することも差し支えないこと。なお、ここで示す職員の構成は、標準的な考え方を示すものである。

医師（精神科の診療に十分な経験を有するものであること。）

精神保健福祉士

臨床心理技術者

保健師

看護師

作業療法士

その他センターの業務を行うために必要な職員

また、その職員のうち精神保健福祉相談員の職を置くよう努めるとともに、所長には、精神保健福祉に造詣の深い医師を充てることが望ましいこと。

3. センターの業務

センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、教育研修、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに精神障害者通院公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定などに大別されるが、それらは極めて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行わなければならない。

(1) 企画立案

地域精神保健福祉を推進するため、都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的

立場から、社会復帰の推進方策や、地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い、技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障がいについての正しい知識、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障がい者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

センターは、精神保健及び精神障がい者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑又は困難なものを行う。心の健康相談から、精神医療に係る相談、社会復帰相談をはじめアルコール、薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、これらの事例についての相談指導を行うためには、総合的技術センターとしての立場から適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。このため、センターは、家族会、患者会、社会復帰事業団体など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の活動に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。また、法第38条の4の規定による請求等の受付についても、精神保健福祉センターにおいて行うなど審査の客観性、独立性を確保できる体制を整えるものとする。

(9) 精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定

センターは法第32条第3項の規定による精神障害者通院医療費公費負担及び同法第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務を行うものとする。

4. その他

(1) センターは、診療機能や、デイケア、社会復帰施設等のリハビリテーション機能をもつことが望ましいが、精神医療審査会事務並びに精神障害者通院医療費公費負担及び精神障害者保健福祉手帳の判定を行うことから、その判定等が公正に行われるよう、透明性及び公平性の確保に配慮する必要がある。

(2) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものであり、センターにおいても保護観察所等関係機関相互の連携により必要な対応を行うことが求められる。

(3) その他、センターは、地域の実情に応じ、精神保健福祉の分野における技術的中枢として、必要な業務を行う。

2 福岡市精神保健福祉センター条例

(平成12年10月2日条例第65号)

(設置)

第1条 市民の精神保健の向上及び精神障がい者の福祉の増進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号。以下「法」という。)第6条第1項の規定に基づき、福岡市精神保健福祉センター(以下「センター」という。)を福岡市中央区舞鶴二丁目に設置する。

(業務)

第2条 センターは、次の各号に掲げる業務を行う。

- (1) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する知識の普及及び調査研究に関すること。
- (2) 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談及び指導並びに診療に関すること。
- (3) 精神障がい者の社会復帰の支援に関すること。
- (4) 福岡市精神医療審査会に関すること。
- (5) 法第45条第1項の申請に対する決定に関すること。
- (6) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第22条第2項の規定により、同条第1項に規定する支給要否決定に関し意見を述べること。
- (7) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第52条第1項に規定する支給認定(精神障がい者に係るものに限る。)に関すること。
- (8) 前各号に掲げるもののほか、センターの設置の目的を達成するために必要なこと。

(使用料)

第3条 センターにおいて診療を受ける者からは、使用料を徴収する。

2 前項の使用料の額は、平成20年厚生労働省告示第59号(診療報酬の算定方法)の別表第1医科診療報酬点数表を用い、同告示第2号及び第4号の規定により算定した額とする。

(手数料)

第4条 診断書及びこれに類する文書等の交付を受ける者からは、1通につき3,050円以内で規則で定める額の手数料を徴収する。

(使用料等の減免)

第5条 市長は、特別の理由があると認めるときは、使用料又は手数料を減免することができる。

(使用料等の徴収時期)

第6条 使用料及び手数料は、その都度徴収する。ただし、市長が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則 この条例は、平成12年11月1日から施行する。

(以下省略)

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則

(平成 12 年 10 月 30 日 規則第 149 号)

(趣旨)

第 1 条 この規則は、福岡市精神保健福祉センター条例(平成 12 年福岡市条例第 65 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(休館日)

第 2 条 福岡市精神保健福祉センターの休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、市長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- (3) 12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(手数料の額)

第 3 条 条例第 4 条に規定する手数料の額は、1 通につき別表に定める額とする。

(使用料等の減免手続き)

第 4 条 条例第 5 条の規定により使用料又は手数料の減免を受けようとする者は、使用料等減免申請書(別記様式)により市長に申請しなければならない。

(規定外の事項)

第 5 条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則 この規則は、平成 12 年 11 月 1 日から施行する。

(以下省略)

別 表

福岡市精神保健福祉センター条例施行規則の別表に定める手数料の額

種 別		金 額
普通診断書及びこれに類する文書		1,520 円
特別診断書等(既往症、経過、現症又は診断結果を詳細に記載する文書)	恩給、年金、生命保険等の受給に要する診断書	3,050 円
	身体障害者に関する診断書	2,540 円
	その他	3,050 円
証明書	医療費領収金額等の証明書	1,010 円
	その他	1,520 円

使用料等減免申請書

年 月 日

(あて先) 福岡市長

申請者 住 所

氏 名

下記の理由により、福岡市精神保健福祉センターの診療に係る使用料
又は手数料を減免されるよう、別紙証明書を添えて申請します。

記

1.減免申請をする使用料又は手数料

2.理 由

3 福岡市精神保健福祉センター運営協議会設置要綱

(設 置)

第1条 福岡市精神保健福祉センターの効率的な運営を図るため、福岡市精神保健福祉センター運営協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(審議内容)

第2条 協議会は、市民の心の健康づくり、精神障がい者の社会復帰及び保健所等への技術支援など、精神保健福祉施策推進の専門的、中核的施設である福岡市精神保健福祉センターの運営について協議を行い、必要に応じて意見具申を行う。

(組 織)

第3条 協議会は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者（2人）
- (2) 関係機関代表者（7人）
- (3) 行政関係者（5人）

2 協議会に会長を置き、委員の互選によって、これを定める。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代行する。

(任 期)

第4条 委員の任期は就任の始期からその属する年度の3月31日まで及び翌年度の4月1日から3月31日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会 議)

第5条 協議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶 務)

第6条 協議会の庶務は、保健福祉局精神保健福祉センターにおいて行う。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は運営協議会で定める。

附 則 この要綱は、平成13年3月1日から施行する。

附 則 この要綱は、平成18年8月1日から施行する。



【交通のご案内】

- 西鉄バス 「長浜2丁目」バス停より、徒歩約1分（那の津通）
- 西鉄バス 「法務局前」バス停より、徒歩約3分（昭和通）
- 西鉄バス 「赤坂門」バス停より、徒歩約4分（明治通）
- 地下鉄 「赤坂」駅（3番出口）より、徒歩約4分

福岡市精神保健福祉センター所報

平成30年度

令和元年10月発行

発行者 福岡市精神保健福祉センター
 〒810-0073
 福岡市中央区舞鶴2丁目5-1 あいれふ3階
 代表電話 (092) 737-8825
 相談電話 (092) 737-8829
 F A X (092) 737-8827
 メールアドレス: seishinhoken.PHWB@city.fukuoka.lg.jp
 福岡市ホームページ: http://www.city.fukuoka.lg.jp